

政策(基本方針) I : 人々が安全に安心して暮らせるまちづくり

5

施策名

道路ネットワークの充実

目的と施策の方針

対象

◆市内道路とその利用者

意図

◆渋滞をなくし、
通行がスムーズに行なえるようにする

| 成果指標 | 単位 |
|--|----|
| A : 渋滞箇所数⇒(主要幹線渋滞交差点) | カ所 |
| B : 道路利用に関して満足している人の割合(市内の移動) [市民アンケート] | % |
| C : 道路利用に関して満足している人の割合(市外への移動) [市民アンケート] | % |

| 成果指標 | 平成21年度 現状値 | 数値区分 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------|---------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| A | 10カ所 | 成り行き値 | 10カ所 | 10カ所 | 10カ所 | 10カ所 | 10カ所 |
| | | 目標値 | 10カ所 | 9カ所 | 9カ所 | 9カ所 | 9カ所 |
| B | 59.5% | 成り行き値 | 59.5% | 59.5% | 59.5% | 59.5% | 59.5% |
| | | 目標値 | 60.5% | 61.0% | 61.5% | 62.0% | 62.5% |
| C | 62.3% | 成り行き値 | 62.3% | 62.3% | 62.3% | 62.3% | 62.3% |
| | | 目標値 | 63.3% | 63.8% | 64.3% | 64.8% | 65.3% |

※【渋滞箇所】①辻久保交差点(国道387号×県道大津植木線)②御代志駅前交差点(国道387号×県道大津西合志線)③再春荘駅前交差点(国道387号×市道御代志合志線)④上須屋バス停前交差点(国道387号×県道熊本菊鹿線)⑤堀川交差点(県道熊本菊鹿線×県道熊本大津線)⑥JT熊本工場前交差点(県道住吉熊本線×県道大津西合志線)⑦合志工業団地入口交差点(県道住吉熊本線×市道合志工業団地線)⑧武蔵ヶ丘北口交差点(県道熊本大津線×市道すずかけ1号線)⑨合志南口交差点(県道住吉熊本線×市道建山2号線)⑩上原(うえんはる)交差点(県道大津西合志線×県道辛川鹿本線)

◆成果指標の目標設定とその根拠

渋滞をなくし通行がスムーズに行なえるようにするために、特に交通渋滞が発生している国道、県道の交差点を重点的に道路改良や右左折レーンの設置等を推進し、市内道路についても国道、県道へのアクセス道路の整備を行なうとともに幅員の狭い生活道路の解消を行ないます。

A : 渋滞箇所数について、成り行き値は平成27年度まで、現状(国県道交差点:10箇所)の水準で推移すると考えます。しかし、宅地開発等による開発道路の新設や道路整備を進める中で新たな渋滞箇所が発生することも考えられます。

目標値は、スムーズな通行を図るため交通渋滞の原因となっている交差点に重点を置き、右折レーンの設置や変則交差点の解消を図ることとして、平成24年度で1カ所減(9カ所)となる方向で計画し、以降平成27年度まではそのまま推移するとして設定しました。

B : 市内の移動に関して満足している人の割合について、成り行き値は、平成21年度の実績値が59.5%であったため、この59.5%を平成27年度までの成り行き値として設定しました。

目標値は、国道、県道が渋滞箇所の主なものであり、国、県への働きかけを強化し、狭い道路幅員の解消、右折レーンの設置を進めることで、平成19年度からの伸びが0.5%であることから推測して平成23年度を60.5%に設定し、毎年度0.5%上昇すると見込んで、平成27年度62.5%と設定しました。



C：市外への移動に関して満足している人の割合について、成り行き値では、平成21年度の実績値が62.3%であったため、平成23年度以降の値を62.3%と設定しました。目標値は、北バイパスが国道387号と接続され、大池植木線、御代志駅前交差点改良が完成すれば、その利用度は拡大すると思われます。従って毎年度0.5%満足度は上昇するものと考え、平成27年度で65.3%と設定しました。

◆施策の現状と今後の状況変化

- 道路用地の確保並びに家屋等の補償が必要となる事業をかかえており計画どおりに進まない部分があります。
- 道路に関する市民からの苦情件数が平成19年度と比較して平成21年度は約1/3減少しました。
- 宅地開発による家屋建築が進んでいることから、人口の増加とともに渋滞箇所が増えることが懸念されます。

◆施策の課題

- 市域内の主要幹線道路の渋滞解消を含めた計画的な道路網の構築を図っていく必要があります。
- 用地買収と家屋補償に伴う、職員の専門知識の習得。
- 用地買収に伴う土地所有者、住民の理解と協力。
- 狭い道路幅員の解消、右折レーンの設置。
- 土地利用計画検討委員会(仮称)で、総合的な土地利用の検討の中で道路ネットワークの計画を進めます。

◆施策の方針

- ① 近隣市町と連携を図り、主要市道の整備計画を見直し、渋滞解消を含めた計画的な道路網の整備を図ります。
- ② 国県道の整備を国、県に働きかけていきます。

協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割

- ① 土地所有者は道路事業を理解し、協力します。
- ② 地域住民は道路管理に協力します。
- ③ 市民は道路の渋滞を解消するため、公共交通を出来る限り利用します。
- ④ 事業所はフレックス制度等の導入に努めます。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと)

- ① 市は渋滞解消のための方策を立案します。
- ② 道路事業に際して、土地所有者、住民への説明を行ないます。
- ③ 用地買収と工事を実施し、維持管理を行ないます。
- ④ 国県と連携し幹線道路のネットワークを形成します。

施策の展開（基本事業）

13 基本事業名：計画的な道路の整備

対象

◆ 幹線道路、生活道路

意図

◆ 土地利用に合った道路網が整備される

| 成果指標 | | 単位 |
|-----------------------------|--|----|
| A：整備済延長（累計）／5年間の計画道路総延長×100 | | % |

| 成果指標 | 平成21年度 現状値 | 数値区分 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------|---------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| A | 36.6% | 成り行き値 | 16.6% | 33.6% | 53.3% | 67.6% | 80.0% |
| | | 目標値 | 20.7% | 42.0% | 66.6% | 84.5% | 100.0% |

◆ 成果指標の目標設定とその根拠

A：人口増加により、主要幹線道路の交通量が増え、交通渋滞や歩行者の通行に支障のある道路が発生する恐れがあります。今後、通勤や営業車両等の増大を見込み土地利用等を加味した効率的な道路計画を立案し実行していかなければなりません。

また、市道舗装の老朽化している路線も多く住民からの舗装に対する苦情があり、老朽化の激しい生活道路の舗装改修を行ないます。

道路改良については、用地等の確保が難しい状況により、事業の遅滞も発生しており、成り行き値は、平成27年度では、計画の80.0%の進捗となるとして設定しました。

目標値は、用地取得を重点的に行なうことにより、平成27年度を100%として設定しました。

※【年度ごとの整備計画】「平成23～27年度」30,811m（平成23年度6,380m「20.7%」平成24年度6,576m「42.0%」平成25年度7,580m「66.6%」平成26年度5,505m「84.5%」平成27年度4,770m「100.0%」）



施策の展開（基本事業）

14 基本事業名：道路環境の整備

対象

◆ 幹線道路、生活道路

意図

◆ 渋滞がなくなり、スムーズに通行できる

| 成果指標 | | 単位 |
|---------------------|--|----|
| A：渋滞箇所数＝（主要幹線渋滞交差点） | | カ所 |

| 成果指標 | 平成21年度 現状値 | 数値区分 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------|---------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| A | 10カ所 | 成り行き値 | 10カ所 | 10カ所 | 10カ所 | 10カ所 | 10カ所 |
| | | 目標値 | 10カ所 | 9カ所 | 9カ所 | 9カ所 | 9カ所 |

◆ 成果指標の目標設定とその根拠

A：「渋滞箇所数」については、成り行き値は平成27年度までは、現状（国県道交差点：10カ所）の水準で推移すると考えます。しかし、宅地開発等による開発道路の新設や道路整備を進める中で新たな渋滞箇所が発生することも考えられます。

目標値は、スムーズな通行を図るため交通渋滞の原因となっている交差点に重点を置き、右折レーンの設置と変則交差点の解消を図ることにより、平成24年度で1カ所減（9カ所）となる方向で計画し、以降平成27年度まではそのまま推移するとして設定しました。



施策の展開（基本事業）

15 基本事業名：適正な維持管理の推進

対象 ◆ 幹線道路、生活道路

意図 ◆ 適切に管理されて安全に通行できる

| 成 果 指 標 | 単 位 |
|---------|-----|
| A：苦情件数 | 件 |
| B：対処率 | % |

| 成果指標 | 平成21年度 現状値 | 数値区分 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------|---------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| A | 76件 | 成り行き値 | 159件 | 159件 | 159件 | 159件 | 159件 |
| | | 目 標 値 | 76件 | 76件 | 76件 | 76件 | 76件 |
| B | 82.9% | 成り行き値 | 81.6% | 81.6% | 81.6% | 81.6% | 81.6% |
| | | 目 標 値 | 85.7% | 85.7% | 85.7% | 85.7% | 85.7% |

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：「苦情件数」については、実績値をみると、平成21年度が76件で平成19年度以降件数は半減しています。しかしながら、人口は増加傾向にあり、それに伴い車の交通量も増加していることから道路の補修や幅員確保等の整備が更に求められるものと考えられます。

苦情は、天候に左右される場合が多いので、成り行き値については、過去4年の実績の平均値である159件と設定しました。

目標値については、過去4年間で最も少なかった平成21年度実績値76件を平成27年度まで設定しました。

B：「対処率」については、実績値をみると平成21年度で苦情件数76件に対して未解決件数が13件あり「対処率」82.9%となっています。

成り行き値については、過去4年の実績の平均値である81.6%と設定しました。

目標値については、過去4年間で最も「対処率」の高かった平成20年度実績値の85.7%を平成27年度まで設定しました。